

令和7・8年度 第3回高崎市公民館運営審議会 会議録

開催日時 令和8年2月6日（金）午後1時30分から3時30分

開催場所 高崎市上郊公民館 集会ホール

- 議題**
- （1）上郊公民館の取り組みについて
 - （2）高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業について
 - （3）令和7・8年度の取り組み内容について
 - （4）専門委員会の設置について

公開・非公開区分 公開

出席委員（12人）

根本真太郎委員 ・ 品川和正委員 ・ 串田昭光委員 ・ 三澤憲一委員
小高広大委員 ・ 小屋美香委員 ・ 櫻井登委員 ・ 原田和之委員
山口美千世委員 ・ 秋山美和子委員 ・ 丸茂ひろみ委員 ・ 福島幸子委員

欠席委員（8人）

関喜史委員 ・ 内田祥子委員 ・ 樋口哲郎委員 ・ 小見勝栄委員
植原孝行委員 ・ 上條ちづ子委員 ・ 品田佳江委員 ・ 田口和江委員

成立 高崎市公民館運営審議会規則 第4条第2項による

事務局出席者

川嶋昭人公民館担当部長・湯浅貴弘中央公民館長・新井静香社会教育課長
中村亮一庶務担当係長・錦部光樹次長・千保木優次長・塚越康弘次長・伊藤
俊一郎次長・武政文隆次長・貫井賀津夫次長・岡田清香主任主事・古川和江
行政嘱託

傍聴定員 5人

傍聴者数 0人

所管部課名 教育部中央公民館

令和7・8年度 第3回高崎市公民館運営審議会 議事録

議事

1 上郊公民館の取り組みについて

会長： それでは、ご指名がありましたので議事を進行させていただきます。今回第3回ということで、前回の佐野公民館に続きまして、実際に地区公民館の職員からその取り組みについて伺うという機会としたいと思います。上郊公民館での開催としましたので、本日はその上郊公民館長、上郊公民館次長にご出席をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこの後、まず上郊公民館次長の案内で館内を見させていただき、その後でこちらの会場に戻って上郊公民館の取り組みについて上郊公民館長からご説明いただき、質疑応答、意見交換ができればいいなと考えております。

それでは次長、よろしくお願いいたします。

上郊公民館次長： 皆さんよろしくお願いいたします。私からは館内の案内を簡単にさせていただきますと思います。

まず皆様、今いるこのお部屋が2階の集会室ということになります。この大きな集会ホールと、それから1階の方には図書室、それともう一つ調理実習室ということになります。コンパクトな館なので案内の方も簡単に終わるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

では皆さん、せっかくなので現地を歩いてみていただきたいと思いますので、お席の方を立ていただいてもよろしいでしょうか。

【館内視察】

会長： 上郊公民館次長、大変お世話になりました。分かりやすい説明でした。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、取り組みについての説明を上郊公民館長、よろしくお願いいたします。

上郊公民館長： お世話になります。写真で説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず「ライフアップ推進事業」ということで、皆さんから見える地元企業の工

場、今年中に工事が完成するというお話ですが、ここが落成すると、シリコンウエハの生産量が世界一になるということです。こちらは700億円という工事で、工務店が日本で一番大きなクレーン等を持ってきていて、これをなんとか子供たちに見せようということで、次長が小学校と調整して、小学校1年生にこれを見せました。今では想像できませんが、この大きなクレーンが何台も動き、多い時で7、8台来ていました。

まず最初に工務店が「どうやったら工事ができるのか」「重機はどんなものがあるか」と説明をして、その後に子供たちに、指を上上げるのは「クレーンを持ち上げるんだ」という合図だと教えて、一緒にやりました。表でクレーンを実際に動かしてもらったり、高所作業車を見せながら、どうしてこういうことをやるか説明しながらやらせていただきました。

この講座を行ったところ、たまたま保育園の園長が近くにいらっしやいまして「うちにもやってくれ」という話になりました。年が明けて、幼稚園も近くにあるので、幼稚園と保育園の子供たちにこれらをやったら、大変な人気でした。子供たちがクレーンを吊り上げるような作業をやったり、またバケット車にグー・チョキ・パーの絵を描いてくれて、子供たちがバケットとジャンケンしたり、子供たちがヘルメットを被ったり作業服を着たり、そうしたことも工事現場の説明しながらやらせていただきました。

これらを行った後、子供たちが帰って家族に話したところ、別の子供もたくさんここに来られましたが、来て1、2分で帰ってしまいました。というのは、講習をやった子供たちは意味が分かって楽しかったのですが、後から来た子供は何か分からないためです。

それを翌年も、工事が終わらないうちにもう1回やろうということで、2年目もやらせてもらいました。2年目ですから、様子がガラッと変わっています。

小学校1年生の子供たちが「働く車」の絵を描いてくれました。全員が描いたものは、働く車のPRとして工事の仮囲いの外側に貼ってくれました。

それから、今日は来ていませんが、以前勤務していた主事が、県で数名しかいない野球の審判をしていて、その関係から近隣の高校の野球部の監督と話をして、5年前からここで保育園の子供たちに野球教室を行っています。たまたま今年は雨だったので、この室内で野球教室を行い、地元テレビ局や地元新聞社の方も来て取材してくれました。子供たちが本当に楽しそうで、なかなか終わりませんでした。これは今年の記事ですが、このように毎年、地元新聞には記事として取り上げてもらってます。

それから、公民館で「ポールウォーキングで地域を散策しよう」ということで2年ほどやっています。近隣の博物館の研修室で歩く訓練をして、博物館から南側の運動公園まで皆さんで歩いています。

その前の年には「薬師塚古墳と西光寺」ということで、地域にある保渡田古墳群は恵まれており、二子山古墳と八幡塚古墳と薬師塚古墳とあります。薬師塚古墳の中に西光寺というお寺があり、古墳の石棺等があるのですが、住職さんをお願いしたところ、重要文化財の馬具や薬師如来様を見せてくれました。普段は公開しないものを見せてくれて、参加した方も「初めて見ました」と喜んでいました。

そして「キャリアデザイン支援事業」ということで、すぐ近くにパン屋さんができまして「美味しいピザ作り」ということで、ピザの台と具を用意してくれて、親子で包丁を使ったりしてピザを作りました。参加者は焼きたてのピザを食べて大喜びでした。

また、学童からも色々と調理室を使わせて欲しいという相談があります。

こちらは大体、月に2回「区長会」を行っています。地元の区長さんと小学校の校長先生と、最近は地元企業の事業部長にも来てもらって、1、2時間ぐらいやってるので、その時に毎回こうした活動の様子を見せて「こうやってます」と活動を紹介してます。

こちらは藍染めですね。皆さん自信を持ったニコニコ顔です。

それから「篆刻教室」です。これは、3年前に上郊書の会の皆さんに、書道をやるので篆刻のハンコを作ろうということで行いました。これを上郊フェスティバルで展示したら、ペン字サークルの皆さんも「是非私たちもやらせて欲しい」ということで、サークルの皆さんもこのように作りました。やはり皆さん、自分で作ると自信满满というか、価値が上がるというか、顔つきから変わってきます。皆さん大喜びでした。

こちらもつい先日、先ほどの地元パン屋さんにお願いして、親子の焼き菓子教室です。親子で楽しく作業を行ってもらい、こちらは食べずに持ち帰りましたが、皆さん大喜びでした。

それから「地域づくり支援・ボランティア養成事業」です。昨年の上郊地域づくりフェスティバルの時に、コロナが収束してきたのでフェスティバルをやるという話になり、地域の公民館で行っている活動を主体に行ったのですが、その時に行ったのが中里の「八木節保存会」でした。コロナでどうしようかと相談したら、地域の人たちが是非やりたいということで、保存会を復活させ、フェスティバルでやっていただきました。こちらは、この後、生涯学習フェスティバルで表彰されました。今後、小学校と地域の行事を連携して行っているのので、是非八木節保存会も地域の小学校の行事でやってもらえないかということで、現在、校長先生と交渉中です。

また、既にやってる活動が「お神輿」です。区長会の打ち合わせの中で、地域で何かできないかということで、それでは井出のお神輿をやってみたらどうだと

いうことになりました。これは2年生に、1時間の授業でやってます。2クラスあるので大体3回担ぐと1時間ぐらいになってしまうのですが、子供たちは担ぐ位置を変えながら取り組み、本当に嬉しそうでした。

こちらは井出の「祭り太鼓」です。最初に祭り太鼓のメンバーの子供たちが見本で叩き、それを見ながら先生が教えます。子供たち全員にバチを持たせて練習から始めて、終わる頃には子供たちはなかなか叩けるようになっていきます。

既に今年は先月、お神輿を行いました。今月、祭り太鼓をやる予定で組んでいます。小学校と地域が連携してやってるということをアピールしています。

「子ども支援事業」では、ここでポスター教室をやっています。先生に指導いただきながら、子供たちが楽しんで描いていました。皆さん個性が出ていて、出来上がるととても嬉しそうでした。

それから「ボッチャをしよう」ということです。ボッチャについては、買う予算がなかったんですが、区長会で相談したところ、区でお金を出してくれました。せっくなのでボッチャの体験を、大人と子供と一緒にやらせてもらっています。大人も子供も大喜びでした。

そして「上毛かるた大会」です。ここ何年か、毎年この場所でのかるたをやっています。かるたをやる前に、読み手の人たちと公民館の職員が人形劇を少しやってから始めてます。私が読み手をやっているのので写真は少ないのですが、子供たちは大喜びでした。人形劇は、音楽だけ Youtube で流して背景も全部手作りで。

それから「共催事業」ということで「上郊フェスティバル」をやらせてもらっています。こちらは区長さん、嘱託委員さん、運営委員さんの皆さんで実行委員会をやってもらいました。基本的には出演団体さんは公民館で活動してる団体さんと、上郊3地区から活動してる団体に出演をお願いしてます。一昨年は八木節でしたが、昨年は井出祭り太鼓に出てもらいました。

もう一つ、ここで先ほどの地元企業にも参加してもらい、せっくなので半導体の話を子供たちに分かるような形で説明してもらっています。説明する方がとても上手でした。

また、「世代間交流事業」ということで、以前はここでしめ縄作りを行っていたのですが、コロナでできなくなったので、小学校と連携して区長さんと話をしながら、小学生に対してしめ縄講座をやろうということで、ここ3年やらせてもらってます。これは稲作から作っています。私が区長をやっている時に嘱託委員をされていた方が稲を作ってくれました。背の高くなる稲を選定して田植えをしてくれ、穂が出る前に刈り取って、車が通らない道端で干して、昼に天地返しをして、夕方まとめて取りに行き、役員さんが自宅へ持ち帰って、ごみを取って、藁を叩いて、じょうろで水をかけて、すぐ使えるようにして持ってきてくれます。こうしないと縄を上手くできません。体育館で行っています。役員さんも高齢化

して人数が減ってしまっていますが、人数を調整しながらやっています。見本を作って、こういうのを作るんだよと教えています。子供たちも編んでいると、1時間のうちに5本、6本ぐらい編めるようになります。子供というのは大したもの、やらせるとできるようになります。小学校からも、継続して欲しいといわれています。

上郊フェスティバルでは、回覧板もカラープリントして1,700件ほどありますが全戸配布し、申込書も作って駐車場も示し、当日のプログラムも作りました。実際に424人の申し込みがあって、当日は392人が参加しました。これだけの人数がいると、お弁当の数も大変ですが、JAにお願いしています。

その他として、ここで西毛広域幹線道路の説明会を、地元の区長さん、嘱託員さん、公民館運営推進委員さん、PTA、育成会の方々へ、ここ4年ぐらいやっています。来週の金曜日にまたやります。なぜかという、上郊の保渡田という地区は、道路ができると南北に分断してしまいます。文学館の近くに道路が通ると、道路が高くなってしまうので、通学路がどうなるかという心配もあります。歩道橋を作ったらもっと高くなって上がれないだろうということもあり、そういう相談もしながら、うまくできればいいなと話し合っています。また、地元企業の工事説明も、合わせてやっています。この地域でトラックがどれだけ通るか、道路がどうなるか、ということを説明してもらっています。

また、毎年暮れに避難訓練を行っています。普段利用している場所から避難してくださいということでやって、その後で消火器の訓練をやっています。その後、公民館の大掃除を1時間ぐらいかけて皆さんにやってもらっています。

それから、地域のことですが、上郊地区は3地区あって、毎年「どんど焼き」をやっています。やぐらを立てる時期がそれぞれ異なりますが、点火が同時で行っています。これも全部プリントして区長さんたちに渡しています。こちらは、NHKの「630」にも動画が出ています。

それから、先ほど言い逃しましたが、野球教室のニュース映像です。

【ニュース映像】

こんなところでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

会長： この上郊の地の利を活かした企業と連携した講座から始まった上郊公民館の概要ということで、上郊公民館長にわかりやすく説明いただきました。

今ご説明いただいた内容についてご意見、ご質問等いただければと思います。

観光ガイドの会選出委員： 今のお話を聞いて、特に地域の団体との連携について、活

発に活動されているなど感じました。

その中で1点、毎月2回「区長会」が行われている中で、地域、学校、企業、公民館が集まっているとのことですが、区長さんは来ると思いますが、他の方々の参加率はどうなのか、区長さんは何人いらっしゃるのかということ、また特定の地元企業の方が参加されている旨のお話を伺いましたが、その他の企業の参加はあるのかお聞きしたいと思います。

上郊公民館長：　ここは中里、保渡田、井出の3地区あり、私が館長になる前に、保渡田の区長を2年ほどしておりまして、2年目の時に上郊3区長の代表区長、旧群馬町の代表区長と、市区長会の副会長をやっていました。私が館長を受けた時に、区長さんの方から「館長、区長会やってくれないか」と話がありまして、それならということで始めました。当時は「広報たかさき」が1日と15日発行だったので、月2回で行うことにしました。小学校に行って、校長先生にも「どうしましょう」と言ったら「行きます」ということで、毎回校長先生が来てくれます。3年くらい前から地元企業が工事を行うので揉めるということで、事業部長にも参加してもらってます。資料も議事録も全部私が作って渡しています。そうして皆さんで話をすると、地域の問題が結構解決できると思います。世代間交流事業にしても何にしても代表区長がやるものですが、私がやっています。広報が月1回になりましたが「今まで通り2回やってよ」という話だったので、月2回やっています。

皆さん嫌がらず、言いたいこと言いながら和気あいあいとやってるので、皆さんニコニコして来てます。

観光ガイドの会選出委員：　もう一つお聞きしたかったのが、企業との連携事業としては隣にある工場とのお話がありましたが、他の企業の参加はありますか。

上郊公民館長：　他の企業は来ないです。あとは夏祭りが、近隣の博物館でやっています。それと、古墳祭りです。夏祭りは区長会が中心ですが、古墳祭りは博物館が中心で開催しています。回覧板のお願いで博物館の館長が挨拶に来るくらいで、企業は他には呼んでいません。

会長：　非常に創意工夫され、上郊公民館長の人間的なつながりで区長会との関係作りがなされ、参加が図られている。また、地の利を活かした企業ということについては、上郊の博物館と連携して行っています、というお話でした。

観光ガイドの会選出委員：　先ほど、上郊ウォーキングガイドマップをいただきました

が、公民館の行事として、こちらのマップをにそって歩いてみようという企画はあったのでしょうか。

上郊公民館長： マップを使った企画はありませんが、ウォーキングなどで説明する際に使っています。

ついでにお話しさせていただくと、マップを作るときに大変だったのは、地域づくり活動協議会で3区長さんが2年がかりで作りました。その文面の参考文献のページ数等を、全て区長さんが記録しています。そうでないと、歴史に詳しい人が来て「この表現がおかしい」などと2時間ご講義いただいたりしました。

会長： ウォーキングマップについては、ご苦労があったこと、そしてマップを作って地域の活性化につなげているんだというお話だったと思います。

よろしいでしょうか。他にありましたら。

公募委員 A： 区長会の後押しは上郊公民館長の人柄の賜物かと思います。

私はたまたまこちらの近隣の保育園や箕郷の方の保育園の卒園作品で陶芸のお皿作りをやっていますが、高崎地域内に比べて人数が多いです。高崎市に移住する方は多いようですが、駅前だけでなくこちらに移住する方も多いのでしょうか？

上郊公民館長： 人口的には田舎ですが、実は移住者も非常に増えています。私が9年前に保渡田の区長になった時から、過去10年間で100人増えてます。田んぼの中ですけど、アパートも戸建ても増えています。上郊だけで人口4,200人ぐらいで、旧群馬町の一割ぐらいでしょうか。人口は増えています。

会長： 陶芸教室を行っていると、参加者が多いですよと、参加者について各事業も課題を抱えている中で、参加者が多いというご質問だったかと思います。

区長会選出委員： 私が一番最初に思ったのは、やっぱり小学校、保育園とセットされていること。これが非常に集客力がありますね。学校、保育園、公民館と。行事をやっても、普段来ているところからすぐ来られますから。私は八幡地区ですが、小学校が3つあり、学校と公民館が歩いて10分、15分という立地です。先日、餅つき大会をやっても、小学校でやってはどうかという話が出ました。公民館には、普段あまり人が来ていないのではないかと思います。こちらは立地が素晴らしいなと思います。

私は区長会から来ているので、地区と、保育園、学校と、こうした関係で月2

回会議を行っているということは、すごいなと思います。田舎じゃないですよ。古墳がありますから、道路ができれば、どのようになるかわかりませんね。区長は何人いらっしゃいますか。

上郊公民館長： 3人です。各地区1人ずつで3人です。

区長会選出委員： 3人ですか。代表区長は、3人以外にいますでしょうか。

上郊公民館長： いえ、上郊地区の3人の区長が順番に代表区長を担当します。

区長会選出委員： 地域性と伝統ですね。公民館と保育園、小学校が近いから、公民館に来るのに抵抗がないのでしょうね。素晴らしい地区だと思います。ありがとうございました。

会長： 上郊公民館の特色として、日頃の公民館、区長会、保育園や学校とのつながりが、多くの参加につながっているというのではないかというお話でした。別件で何かありましたら。

会長： それでは、以上で議事1については終了とさせていただきます。上郊公民館長、上郊公民館次長、ありがとうございました。

2 高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業について

会長： 続きまして議事2、高崎駅東口栄町地区の市街地再開発事業について、担当の高崎市都市整備部よりご説明をお願いします。

都市整備次長： 都市整備部次長です。議事の2番目、高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業につきましてご説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

令和4年12月7日にご報告させていただいた内容とほとんど同じでございます。当時はコロナ禍でございまして、本事業につきましても一旦休止せざるを得ない状況ではあったのですが、そちらを再開するにあたりまして、これまでの施設計画を大きく見直し、公益施設に関しましても見直しをいたしました。

まず、中央公民館の移転につきまして計画に盛り込ませていただいて皆様にご報告させていただき、その後議会に報告をしたという次第でございます。

では資料に沿いましてご説明いたします。1番目の計画概要につきまして、地区面積は約1.6ヘクタール、建築面積は8,000平米、延べ床面積が76,

000 平米。主要用途としましては商業施設、公益施設、オフィス、住宅、駐車場となります。ここでいう「公益施設」というのは、中央公民館、子ども図書館、子どもの室内遊び場、託児施設等でございます。オフィスにつきましては、色々な会社が入れるオフィスということになっております。

建物の規模といたしましては、複合棟が地上27階、地下1階となります。他に駐車場棟が7階、7層8段ということです。建物の高さとしましては99mとなります。

2番目、中央公民館につきましては、現在の中央公民館及び集会ホールを移転することとなります。隣接する文化会館については移転しないということといたします。現在利用されている中央公民館と同等の機能・規模での整備をいたします。また、具体的な諸室の面積や配置機能につきましては、再開発全体の基本設計が確定する法定再開発組合の設立後に決定することといたします。駐車場につきましては、同一敷地内に整備される立体駐車場を利用することとし、適正な台数を確保するとしております。

現在の進捗と今後の予定につきましてでございます。現在、令和7年度でございますが、再開発準備組合という組織になっております。本組合の手前の段階です。そちらにて基本設計、それから資金計画等を現在精査しております。来年度以降につきましては、法定再開発組合を立ち上げ次第、再開発ビルの実施設計に入りまして、基本設計が固まってきましたら公益施設の設計にも入りますので、そのような流れとなります。

最後となりますが、中央公民館の移転に関する詳細や設計につきましては、今後も引き続き公民館と協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上となりますが、よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございます。今ご説明いただいた内容について、ご質問やご意見などがあればお伺いしたいと思います。

公募委員 A： 日頃、会議等で中央公民館を使わせていただいております。

ますますの高崎の発展のために望ましいビルになるだろうと思います。中央公民館は現在使いやすいですけれども、できた場合は公民館は何階になるのかということと、教室のタイプや数、休憩室などはどう考えているのかお聞かせください。

都市整備次長： 公益施設の方は3階と4階の2フロアを計画をしております。他にも子ども図書館や託児施設が入りますので、そちらとの兼ね合いがあり、まだどの階とは言えませんが、3階か4階になります。

中央公民館の面積、休憩室等につきましては、基本的に今の公民館と同等の面積、機能を配置できるように考えております。

共有スペース、待ち合いに使われる場所といったところも同じように過ごしやすい空間を整備していきたいと考えております。

会長： ありがとうございます。今、計画中のフロアの状況ということで説明がありました。他にございますか。

副会長： フロア等の状況につきましては、来年度以降固まってくるので現段階ではなかなか具体的なことはないのかなと思うのですが、現在も中央公民館ではたくさんの事業や講座などが実施されていると思います。移転後は、そうしたソフト面がどのような形になるのかを教えていただければと思います。

公民館担当部長： 移転後の中央公民館の施設の広さや機能というのは、先ほど都市整備部の方も申し上げましたけれども、これまでと同等を考えております。ですので、今まで通りの講座の実施について可能と考えております。また、子ども図書館や室内の遊び場が新たに併設されますが、親子や子どもを対象とした講座や、子育て部門と連携した講座などの実施が考えられるところでございます。

会長： ありがとうございます。現在使われている状況が継続するというところで、計画は進んでいるという理解をさせていただきました。ありがとうございます。

会長： 他にございますか？

無いようですので、今、委員の皆さまから色々なご質問やご意見がございましたが、高崎市からの説明について、よく理解できたと思います。当審議会としましては、「中央公民館がより良い施設となる」ということで理解いたしました。大変ありがたいと思います。

委員の皆さんにも活発なご意見をいただきましてありがとうございました。

中央公民館の再開発ビルへの移転については、是非この説明の内容で今後も進めていただきたいと思いますと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

委員：（全委員が同意。反対意見なし）

会長： 同時に、こういう機会にまた情報発信をしていただければありがたいということも併せてお伝えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で議事2について終了いたします。ありがとうございました。

3 令和7・8年度の取り組みについて

会長： 続きまして、議事3の令和7・8年度の取り組みについてです。今期の本審議会ではどのようなことに取り組んでいくか、中央公民館長より説明をお願いいたします。

中央公民館長： それでは、令和7・8年度の取り組みについてのお話をさせていただきます。

本審議会からは、この前の期の令和5・6年度では「持続可能な地域づくりの拠点としての新しい公民館のあり方 〜コロナ禍を超えて〜」ということでご提言をいただいております。コロナ禍においても高崎市の公民館が学びを止めることなく活動を継続できたということは、市民のつながりですとか、生きがいを維持する上で大きな役割を果たしたのではないかと考えております。

高崎市の公民館は、今までもご覧いただいているように、これまでの地域の特色ですとか、住民の学習要求に対応した事業を展開してきておりますので、利用者もコロナ前の7割ほどには戻ってきているかなというところでございます。ただその一方で、利用者の固定化や減少、そして住民の方のライフスタイルの多様化ですとか、こちらの地域ではだいたい盛んにやってはいるのですが、地域社会が希薄化しているということもございますので、今、これからの公民館のあり方が岐路に立っている状態ではないかなと考えております。

つきましては、前期、令和5・6年度の提言の中で柱となりました「居場所としての公民館」ということについての具体的なあり方について、実践事例などを踏まえまして、さらに掘り下げて調査研究していただければと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長： 令和7・8年度の取り組みについては、令和5・6年度の提言の柱であったところの「居場所としての公民館」、具体的なあり方、さらには各公民館が実践していますので、実践につながるような、また参考になるような、そのような方向で令和7・8年度の取り組みとして提言を掘り下げていただきたい、ということでご説明がありました。

今日はこの件について委員の皆様からご意見をいただく、またお話をいただく場にしていきたいと思っておりますので、議事3についてはよろしくお願いいたします。

少し時間をとりたいと思っておりますので、今の中央公民館長からの発信を受け止めて、ご意見、感想、質問をいただければありがたいかなと思います。

社会教育関係者 A： 居場所としての公民館というテーマのもと、事例をまとめるとい

うか、運営方向、その辺りはこちらに裁量があるという感じなのでしょうか。テーマが「居場所としての公民館」ということで、どちらかというと言申みたいに書いてあって、こちらは「問い」にはなっていないような感じがして、どういう風に進めていくのかなと思ったんですけども。

会長： よろしいですか。

中央公民館長： そうですね。確かにちょっと漠然とした言い方にはなってしまっていますが、ここ数年の公民館運営審議会での研究の仕方を見ますと、2年に1度の任期になっておりますが、最初のサイクルのところで出していただいたご提言、あるいは答申というのが、総論的なものになっているかなと思います。

それに対して次の期で、2年間をかけて具体的な事例を研究調査していただいて、さらに具体的に「掘り下げた」という意味合いの言葉になりますけれども、そのような形でさらに深掘りしていただいたところを、具体例ということで、高崎市の中でやっていることですか、他の所でやっているものも含めまして、事例の研究、あとはこれからの高崎市の公民館のあり方について、またこちらの審議会の方から、今回特に「諮問」という形ではないんですけども、ご提言をさらに深掘りした提案という形でいただければと考えております。よろしくお願いします。

会長： 私からのお話が分かりにくかった面があって、今改めて中央公民館長からお聞きしてご理解いただけたかなと思いますが、いずれにしても、掘り下げて調査研究、さらにはこの前の提言でもありましたが、提言の内容を次の期でさらに掘り下げるといえるのでしょうか。そして実践事例などを調査して、それを提言の実現に生かしていく、そうしたことを今考えているということで、改めて私は受け止めた次第でございますが。

新町地区選出委員： 今、社会教育関係者 A がおっしゃったことに続いてなのですが、私たちがその居場所についてのことを調査研究して「どうお考えですか」と聞かれているのか、「実際そのどんな居場所が地元の中にありますか、それとも、やりましたか」とか「どんなことを居場所として地域の中で発掘しましたか」ということを、もっと掘り下げて具体的なことを私たち委員が発表するという、そういう捉え方でよろしいですか。

中央公民館長： 先ほど社会教育関係者 A の質問の中で、どうした手順で、という部分があったかと思いますが、そこに関連しますが、こちらとしてはテーマを掘り

下げて下さいというところがありまして、その中でさらに細かく、どんなところに着目するかというのは、この後の議事にも関わりますが、通常ですと専門委員会という形で委員を募集させていただき、その中でさらに細かく、どういうテーマでやっていくのか検討を進めていただければと思います。その上で、順番とすれば、研究、最終的にはご提案という形で取りまとめていただいて、その委員会からこちらの審議会を通して、高崎市にご提案いただければと思っています。

新町地区選出委員： 発言がしにくいなと思っていることは、例えばこう「居場所」というものは、場所だけセッティングすればいいだけのことではなくて、みんなが行きたいと思えるような場所、要するにハード面だけを揃えることで「ここに居場所作りました」と言っていることではなく、やっぱり内容が伴っての居場所かなという風に私は考えています。

ただ、この公民館運営審議委員の中で「こんなことをやってみました」と発言したとしても、公民館とコラボしていないとダメなのかという、その辺のところがちょっと発言しにくくて。

例えば、私が法人として居場所としてやっているのは、認知症の方の居場所カフェとか、あとは社会教育関係者 A ともちっと似てるような活動としては、不登校の保護者とか子供さんが集えるような居場所カフェとか、例えば発達障害のお子さんを持つ親御さんとか、ダウン症を持つお子さんの居場所とか、あと今度やってみようと思っているのは薬物依存症の方、ダルクの方と一緒にカレーを食べる日とか、そういったことを展開しているのですが、なかなか高崎市と一緒にとか、公民館と一緒にということにはなっていないので、だからここで発言するのは違うのかなとちょっと思っています。

社会教育関係者 A の質問もそうなのですが、どういうことを求められているかなという、どういうことを聞かれているのかなというところを、ちょっと悩んでしまいました。

会長： 居場所の捉えをどんな風に捉えて、そして私たち委員が受け止めればいいのかという、そんな風なことかなと思いました。

中央公民館長： そうですね。あまり具体的なことを言ってしまうと、こちらでそのテーマを全部がっちり決めてしまうようなことになるものですから、それも含めて具体的な内容については、もし専門委員会を立ち上げていただければ、そちらで揉んでいただくような形でと考えてはおります。

区長会選出委員： 居場所と言うと、そのイメージが今言ったように湧かないというか、

公民館を居場所のような雰囲気を持っていくのか、それとも前回、片岡の公民館でお茶等を自分達で持ち寄って、普段あまり公民館に来ない人もお茶飲みしながらいられるような居場所、学校の不登校の子へ向けた、教室をある程度開放してそこにそういった子ども達を集めるような居場所。

今、協議体で居場所作りとしてやっているのは、高齢化になり一人である人が、地区の空き家を利用して居場所を作って、週に一回ぐらいそこへコーヒーを飲みに来るような居場所とか、居場所の定義が、公民館の委員の人がするのか、社会福祉協議会がやっている居場所なのか、学校でやっている居場所なのか、公民館の立場としての居場所は、どういう居場所づくりを目指しているのか、それが無いと幅が広がってしまうと。

新町地区選出委員： 協議体は、高齢者を中心とした、誰でもおいで、というような場所を作ろうと今してるんです。公民館のメンバーも入っていたりしますが、公民館を巻き込んで、協議体のというのは、居場所づくりというのも一つのテーマとしてやっているのですが。

会長： 居場所という、そのところで色々ご意見が出てきたので、こちらの方の捉える居場所について発信いたしたいと思いますので、お聞きください。

副会長： 色々なご意見が出てきて、あ、そうだなという風にお伺いしておりました。多分なのですが、なぜ公民館の方から今回居場所作りについてということで、公民館に対して我々の方から意見を上げるなり提言という形にするか、ちょっと最終的な形は分かりませんが、意見を出してくださいという風に投げられたのかというと、前期の時の提言書をまとめた時に、コロナを経験して、公民館の方で改めて公民館という場所であったり、その雰囲気であったり、活動であったり、それが地域の人たちに対しての居場所の機能を果たしているんだなということをつえ直したということが、前回の提言書の、ある意味柱になっていたかなと思います。

その中で、そうであればどういう居場所としてのあり方があるのか。例えば施設を使うのか、それとも活動としての居場所になるのか、あとは社会教育関係者Aが得意な分野だと思うんですけども、今はITとかネット環境での居場所ということも考えられると思います。

何を居場所として考えていくのかということについては、次の専門委員会を立ち上げて、我々の中で色々考えてみましょう。その中で、こういうあり方があるんじゃないか、あとはもう公民館の中で既にこんな活動があるので、それを汎用的に色々なところで同じように取り組めるのではないか、というような形でまと

めるとか、そういう形で「これが居場所になるんじゃないでしょうか」ということを我々にまとめてくださいと投げられたのかなと思っております。

一応この公民館運営審議会では、今までは「諮問」という形で「これについて協議してください、そして、それに対して答申を出す」という形でやってきます。そうするともう決められたような中で我々が協議をするということでやってきたものを、もう少し我々の自主性と言うのでしょうか、ちょっと漠然としてしまったということはあるかもしれませんが、我々委員の中で主体的にそういったものを研究をしたり調査をしたりしていく中でまとめて欲しいという風に投げられたんじゃないかなと私は捉えたんです。

ですので、次の議題の中で出てきますけれども、是非こんなことを考えてみたいという方に専門委員会の委員になっていただいて、その中で、我々が考える公民館の居場所というのはこういうことなんだということを提言していく、ということに進めていく方向でいいのかなと、中央公民館長や会長、他の皆さんのご意見を聞きながら私は思ったのですが、いかがでしょうか。

マイクを会長に戻します。

観光ガイドの会選出委員： 過去事例でいうと、例えば令和7年度の場合、既におおむね前年の11月の段階で、初年度にもっとこういう風に考えたい、スケジュールはこうだというような方向性が、お聞きするする中だけではなく文章で出ていたと思います。

今回はそうした文章はなくて、ただ今お話を聞いただけで、今日の審議会メンバーを見ても20人中12人しか来ていないですね。そうすると専門委員会募集と言っても、今日の会議に出てないと、何をやるのか分からないと思います。

そうした方が多数いる中できちっと専門委員会に出ていただけるかどうかということと、やはりあまり難しくし過ぎてしまっても、審議会のメンバーで全部が対応できるかどうかということ、ちょっとそこは疑問な気がします。

やはり、もっと審議会委員がやりやすいような、分かりやすいような、全体にどういうことを考えていて、諮問ではなくて今回こうなると文章でお示しいただいた方が、より理解できて次の段階に進めるのではないかなという感じがします。

今お話聞いただけで十分理解できたかということ、なかなか難しい面もあるなと感じます。もう少し考えていることを書面で出していただいた方が、欠席者のためにもいいのかなという感じがします。何も知らずに、委員になりますか、という形の募集になる方もたくさんいらっしゃると思います。

会長： イメージ作りということでしょうか。ちょっとシミュレーションというところ

でしょうか。

観光ガイドの会選出委員： 一を知って十を知るような人ならいいのですが、なかなか今のお話だけで理解するのは難しいと思います。もう少し何か出していただけた方がいいかなと思います。

会長： テーマは、居場所というのは公民館の持つ基軸ですからね。そこはあっても、そのイメージがちょっと、ということなのではないでしょうか。

観光ガイドの会選出委員： 居場所というだけではちょっと。今までたくさん議論してきたから、前の内容をよく見返したらわかるのでしょうか。では、自主的にどうするのかと。自主的にというのは、やればやるほど、難しいと思います。本当にちゃんと期待されるような答えがが出来るかなと。

会長： 方向性については居場所の方向性で、それをもうちょっと分かりやすく、という受け止め方でしょうか。そこに入りやすいような指示みたいなのがあった方がいいということでしょうか。

観光ガイドの会選出委員： そこに入りやすいような、うまく誘導していただいた方がよいと思います。

会長： うん、こんなことでどうなの、居場所というのはこういうことでどうなの、ということなのかな、と今受け止めたんですけども。

観光ガイドの会選出委員： ガイドマップというか、わかりやすいようにしていただいた方がよいかなと思います。

社会教育関係者 A： 多分、最初に自分が言っておいて申し訳ないのですが、だんだん自分が思ったことと違ったな、という感じがあります。

今回、諮問ではないという形で、居場所についてのことを、とりあえず漠然とここにまとめて整理して欲しいという、そういう感じでしょうか。

前回の令和5・6年度の時も、専門委員会をさせていただきましたが、結局何を専門委員会で議論すればいいのかと言うと、多分みんな「コロナ禍を超えて」ということでテーマの幅が広がったから、余計に色々なテーマになってしまって、最終的にまとまったというか、散らばったというか、広がった感じがすごくしたと、感じ、なんだかちょっと審議がしにくかったということがあったので、最初に

そうした質問させてもらったという意図がありました。

でもイメージとすると、諮問ではないけれども、とりあえず公民館を居場所として捉えてもらって利用して欲しいというのが多分根底にあると思います。そうした、みんなに居場所として公民館を活用してもらうためにはどうしたらいいかというような道筋で考えていく。そして、多分この中には居場所というものを、まず定義も含めていかなくちゃいけない。何をもって居場所というのか。

あとは「みんな」というのも色々な、多分先ほども話に出ましたが不登校の子たち、お母さんたち、シニアの方々とか、その辺に対してそれぞれが先ほど言った定義の居場所というものに対して、どういう風な方策があるのか、事例があるのかという、そんな感じでまとめるというイメージでよろしいでしょうか。

新町地区選出委員： 公民館は結局、子供だけの世代とかシニアだけの世代などと決めることなく、公のものだと思うので、だから今、社会教育関係者 A がおっしゃったように、その居場所というものが、多分皆さんそれぞれイメージが違うと思うんです。あと、それこそ教科書に乗っている「居場所とは」というものや、厚労省が出している「居場所とは」というものも、全部ちょっとずつイメージが微妙に違います。

だから、それを私たちがどのように同じテーマを持って、公民館を地域の居場所にしていきたいと思っているのかを、まずそこを共通理解することと、あとは先ほど中央公民館長が「そういう具体的なことを言ってしまうとイメージがピンポイントにつきやすいから」とおっしゃったので、例えばの例として、こんな居場所もある、地域に、群馬県にはこんないろんな居場所がある、というような、様々な事例としてやっていくと、こういう居場所も、こうした場所もあるのか、こんなやり方もあるのかということが、先ほど言ったように事例としてちょっとあると分かる。

居場所という言葉 1 つだと本当に様々で、多分イメージがバラバラかなと思います。公民館が求める居場所というものがどういうところにあるのかなというのを、私たちみんなでやって決めていく、というのが私たちでしょうか、という。

副会長： 新町地区選出委員のお話で、やっぱりその通りだと思います。居場所と聞いた時に漠然としちゃってるしとか、あとは対象によってその居場所の定義も違うし考え方も違うし、それに対して必要なことも違うし、ということだと思うんです。ただそれを公民館の側から「じゃあ、これについて」というよりは、今のような議論を委員の中でできたらいいなって私はすごく思ったんです。

それで、今社会教育関係者 A がまとめてくださいましたが、大体方向としてはそういうことなんだと思うんです。そのためには我々自身が私が考える居場所っ

てどういうことなんだろうとか、現状がどうなんだろうとか、ではこの中で公民館が居場所となるためにはこういうあり方があるんじゃないかということを我々が考えて出していくという方が、中央公民館の方から「では、この居場所について考えてください」というよりは、もっと広く我々の意見も反映できるし、それが具体的に公民館の中で実現していけるようになったらすごくいいなと思いました。

ですので、今なんとなく整理できてきて、居場所ということ、そもそも居場所を考えてみよう、どういうものかということのを我々でちょっと議論してみよう、みたいなどころからスタートして、この専門委員会の中で、じゃあそれに対してどういうことができるのか、とか、現状どうなってるのか、っていうのを我々の方でまとめていくという方向がいいのかなとも思っています。

そのためには、今日も主事さんたちが来てくださっていますが、以前の公民館の状況を具体的に、前回の提言の時に、居場所としての公民館を捉え直したということがあったとしても、どんな風に、どういうことで捉え直したのかとかいったことも聞いてみるとか、そういったことも必要かなと思います。

なかなかこういう大きな会議の場では、そこまでの具体的なことができないので、やはりこの専門委員会をまずは立ち上げてみて、そこで議論をしてみるということかなとも思います。

ここで日程的なことを言うと申し訳ないと思うのですが、非常に難しいんです。もう1年経ちました。そして、あと1年の間に、例えばある程度のものをまとめて出すとなると、ここから1から話し合いを持って、じゃあ次の提言に向けてどうしましょうかということがなかなか難しいのかなとも思います。そうすると今投げられたことに対して、我々としてどんな方向でやっていけるかと考えていくということも必要なのかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

会長： これからの審議会のまとめの方向なども、こちらから発信させていただきました。

居場所というのを広義に捉えていこうじゃないの、というのは根底にはあります。そんな中でキーワードとなる、今出てきた中でみんなが集まって楽しく公民館活動をやっていこうじゃないか。そこに持っていくには、どうしてもそんな簡単ではありませんが、そこへの媒体を居場所という、居場所の工夫って言うんでしょうか、捉えというんでしょうか、そこに視点を当てると、いわゆるこの上郊公民館は参加者が多いですよという、そういうところに向くんじゃないかという。そんな意図もあるということで、令和7・8年度は、居場所というのをキーワードに取り上げて、何かこちらから発信できればなあというのが今お話している中に流れているものと、そんな風に自分は受け止めています。

どうでしょうか、中央公民館長。

中央公民館長：　そうですね、先ほど会長と副会長の方からもお話があったように、どのように捉えるか、そこも含めて、幅広いことがありましたけれども、社会教育関係者 A の言ってくださったように、公民館を居場所として利用してもらうためには、やはり、いろんな方法があるとは思いますが。

ですので、その中からどのようなものが考えられるのかというところで、先ほどもちょっとお話にしたように、こちらからはテーマとして、こういうものというのをご提示はさせていただくのですが、具体的な内容ですとかっていうのはそれぞれで、何をチョイスするか、どんなところを目指していくのかっていうのは、委員会の方で考えていただければありがたいかなとは思っております。

公募委員 A：　この令和 5・6 年度の審議会提言の中に、やっぱり居場所っていうところでまとめてらっしゃいますよね。それをもうちょっと具体的に掘り下げるといふ風に考えてよろしいのでしょうか。

居場所としては「つどう、まなぶ、むすぶ」、若い方々に基本と知識とかそういうことを踏まえての、これよりもっと掘り下げていきなさいということによってよろしいですか。また違いますか。

中央公民館長：　そうですね。方向性としては、先ほど公募委員 A の言われたように、ちょうど今お持ちの令和 5・6 年度の提言の 1 番最初にきていますが、居場所というのは色々なものが考えられると思います。公民館のテーマとしては「つどう、まなぶ、むすぶ」というところがございますので、そこはもちろん確認していただければありがたいと思っております。

会長：　意見はいかがでしょうか。慎重に意見交換する貴重な時間かなと思いますので、そういう意味では色々ご意見を伺えればと思います。

P T A 連合会選出委員：　ちょっといいですか。漠然と全体的に調査しても時間が足りないと思います。であれば、居場所として人が集まる場所、どうやって集めたとか、その方法ですかね、そこをもっと深掘りして調査して、もっと他のところにも共有できて、居場所の方向をもっと広げられるような感じにできると思うんですけど。

会長：　やっぱりイメージが湧かないないのでしょうか。居場所の方法を、どういうふうに作り上げるかというそういうことですかね。そこをもっと調査して、こういう

ふうに住場所というものを作り上げていこうじゃないかということでしょうか。

P T A 連合会選出委員： 周りの人にも、集め方じゃないけど参考にできて、居場所ももっと大きくできるんじゃないかなと思うんですけど。

会長： ありがとうございます。他にありますか。

副会長： 多分、なんとなくまだ納得がいけないというか、理解できない部分もあるかもしれませんが、大体、中央公民館長から言われた方向で進むかなというような気持ちに皆さんなってきたのかなとは思います。

あとは確かに、ここで色々な議論を聞いた委員さん方は、こういう議論の中で次に進んでいこうという風に思われてるかとは思いますが、ここにいらっしゃらない委員さんもありますので、今日の議論の内容などを少し丁寧に説明をしながら、次の専門委員のお願いがあるので、それを出す時に、ここでの議論をまとめた上で、もう一度投げてみるというような形で持っていったらどうかなと思うのですが。いきなりこの1枚紙で専門委員のお願いと言われても、手を上げる人はなかなかいないと思うんです。一応この会議の中でこういう意見もあって、こういう意見を踏まえた上で、この方向で進めていきたいと思うので、それについては専門委員になっていただけないでしょうかというような、そういうまとめがあればよろしいのかなと思います。

そんな形で準備を進めていくということで、いかがでしょうか。

会長： ありがとうございます。会長の説明不足で申し訳ございませんでした。

今副会長の方からのお話があった通り、そのような形で今後進めていきたいと思えます。それでは、議事3については以上で終了させていただきます。

4 専門委員会の設置について

会長： 続きまして、議事4に移りますが、これから実際に検討していくために、これまでと同様に専門委員会を設置し進めていきたいと考えております。専門委員会の設置について事務局より説明いたします。

事務局： 専門委員会の設置についてご説明させていただきます。資料は1枚紙の「公民館運営審議会専門委員についてのお願い」をご覧ください。

専門委員会の設置につきましては、資料1番下の参考にある通り、高崎市公民

館運営審議会規則第3条に「審議会は必要により専門委員会を設けることができる」と定められており、慣例として任期の2年目に設置し、その期のテーマについての協議や答申、提言の執筆などを行っていただいております。

令和7・8年度の公民館運営審議会では、先ほどのお話の通り、提言を掘り下げるような内容の検討ということになるかと思いますが、今回も同様に専門委員会を設置し、専門委員会で検討を進めていただければと考えております。

つきましては、専門委員として専門委員会にご参加いただける委員の皆様を募らせていただきたいと思います。

副会長： よろしいですか。多分その通りの議事進む予定だったのだと思います。

ですが、先ほど説明した通りで、一旦ここでの議論をある程度まとめて、もう一度委員の皆さんに投げて、それから手を挙げていただくという方向にした方がよろしいと思うんです。

なので少し日程的にタイトになってしまうかと思いますが、少し先送りをする、もう一度この文章を練って提出するということが加わってくるんだと思うので、そのようにお願いできればと思います。

会長権限になるのでしょうか、そのようにしていった方がいいんじゃないかと思います。

中央公民館長： そうですね、今、副会長から言っていたように、確かにこの場にいらっしゃらない方にとっては「居場所って何だ」という話になってしまうかなと思います。ですので、また会長・副会長とも協議をさせていただきまして、先ほどの内容と、観光ガイドの会選出委員からもありました「文面がないと分かりづらい」というところもあると思いますので、そちらも加えた形で、少し時期がずれるかもしれませんが、専門委員についてのお願いを改めてさせていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

会長： はい、ということで、ご理解をお願い申し上げます。また、そのように進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上で今日の協議が終了になりましたので、これにて議長の任を解きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

報告・連絡事項

(1) 前回審議会の議事録について

閉会

事務局： 以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。